

令和6年12月16日

茨城県県民生活環境部長 木名瀬 貴 久 殿

防災環境産業委員会	委員長	飯田	智男
	副委員長	小松崎	敏紀
	委員	白田	信夫
	同	西野	一
	同	下路	健次郎
	同	磯崎	達也
	同	齋藤	英彰
	同	江尻	加那
	同	長田	麻美

ナガエツルノゲイトウ対策の充実・強化に関する提言

特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」は、南米原産の多年草の水草で、小さな茎や根の断片からでも、極めて活発かつ急速に再生・成長する特性があり、河川や湖沼などにおいて大群落を形成するなど、再生力、拡散力、侵略性が強いことが特徴である。

県内では新利根川流域を中心とした河川・湖沼で繁殖しており、流城市町等が、対策に取り組んでいるところであるが、効率的な駆除方法が確立されておらず、生態系への影響や農業被害の発生等が危惧されている。

本委員会では、新利根川流域におけるナガエツルノゲイトウの繁茂状況や流城市町等で構成される新利根川流域ナガエツルノゲイトウ等対策協議会の取組について、これまで実施した県内調査の結果を踏まえ、本県が取り組むべき施策等について提言するものである。

執行部においては、本提言の内容に十分配慮のうえ、各施策の推進に取り組まれない。

- 1 ナガエツルノゲイトウの侵入による生態系、農業などへの被害を防止するため、抜本的な防除方法の早急な確立並びに防除事業に対する十分な財政措置の拡充について、国への要望を強化すること。
- 2 ナガエツルノゲイトウの防除に関する知見や情報の収集に努め、関係部局や国研究機関等と連携し、関係市町等への指導・助言及び情報提供を積極的に行うこと。
- 3 ナガエツルノゲイトウの分布範囲のさらなる拡大を抑止するため、国費等のあらゆる財源を活用した緊急対策を講じること。